

平成28年4月18日

保護者様

県立いなみ野特別支援学校
校長 古田 昇

気象警報発表等による臨時休校について

平素は本校教育にご協力、ご理解をいただきありがとうございます。

気象庁から大雨や洪水などに対する気象警報・注意報の発表があった場合の対応について、大地震発生時等の対応も含め、本校では下記のように定めています。各ご家庭でご確認をお願いします。

記

午前6時30分以降、授業開始までに、以下のいずれかの警報(特別警報)が次の地域で発令されているとき、臨時休校とします。担任からの直接の連絡はありません。

(1) 警報(特別警報)の種類 大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波・大津波

※ 土砂災害警戒情報発表時も含みます。
高潮警報、波浪警報は対象外です。

(2) 地域 明石市 加古川市 稲美町 のいずれか

(3) 「明石市 加古川市 稲美町」への警報を確認する方法

○地上デジタルテレビ放送

データ放送で確認 (リモコンのdボタン)

○気象庁等のホームページ等

・ 気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/>)

・ 神戸地方気象台 (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/>)

天気予報等で警報地域が「兵庫県播磨南東部」等と表示されていても、明石市・加古川市・稲美町は警報対象となっていない場合があります。ご注意下さい。

また、上記地域のいずれかにおいて震度5弱以上の地震発生が発生した場合(当日)も、臨時休校とします。担任から直接の連絡はありません。

授業開始以降に警報等が発表された場合は裏面の対応となりますので、そちらもご確認ください。

上記が原則ですが、本校のメール配信登録をされている方々には、臨時休校についてメール配信をする予定です。また、以下の場合等で、原則通りの対応をしない場合もあります。

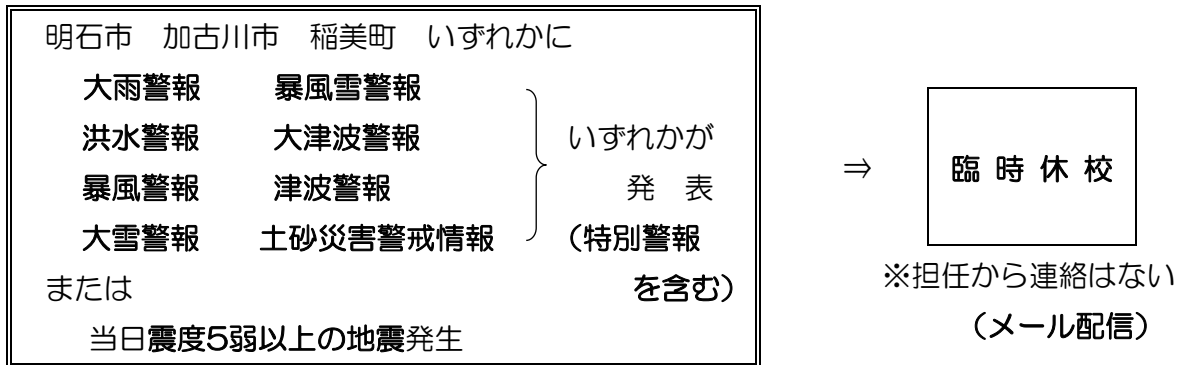
- ・ 荒天、積雪、その他児童・生徒の安全にかかわる事態の発生が予想される場合などで休校とする。
- ・ 登校後に警報が発表された場合など下校時刻を変更する。

これらの場合には、各ご家庭に個別にご連絡しますので、学校から連絡がつくようご配慮ください。下校時刻を早めたりする場合は、学校へのお迎えをお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

その他、通学上の安全を第一に考え、登下校が可能かどうか、慎重にご判断していただき、場合によっては自主的に登校を控えてください。

このプリントはすぐに確認できる場所に保管しておいて下さい

《6時30分の時点で》



《6時30分 ~》 スクールバス運行中(授業開始まで) ⇒

臨時休校

SB 通学
生徒

⇒

スクールバス停にいる児童生徒

⇒

介助員の指示

⇒

帰宅

自力通学
生徒

⇒

登校中の児童生徒

⇒

そのまま登校
又は帰宅

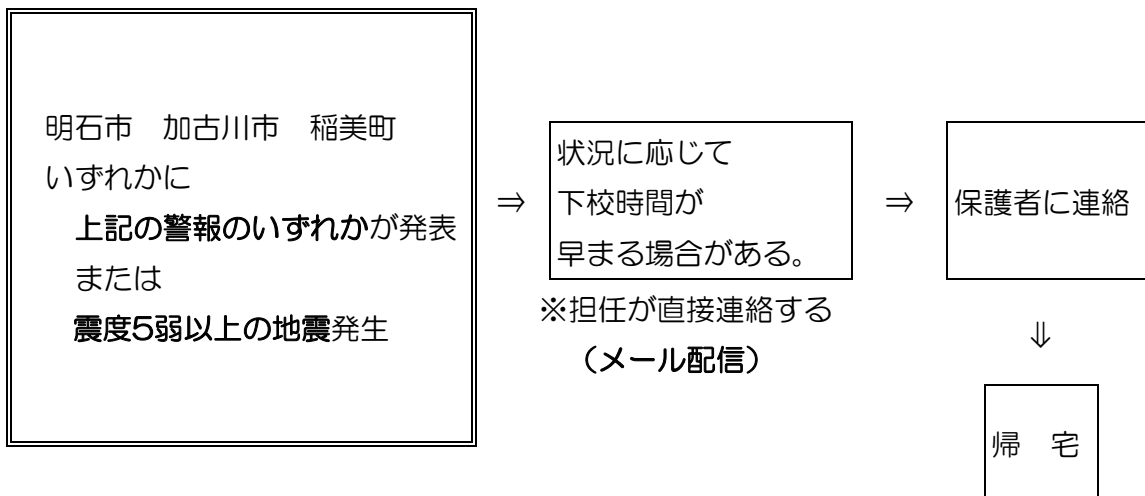
⇒

保護者に連絡

⇒

帰宅

《授業中》



《警報発表以外で》

